

(案)

請

書

収 入
印 紙

契約事項 警察学校射撃場残弾回収作業等業務委託

契約金額 金 円
(うち消費税額 金 円を含む)

契約内容 警察学校射撃場残弾回収作業等業務一式

上記の契約事項等は、次の条件に従ってお願いいたします。

- 1 契約履行期限 令和8年3月25日
- 2 委託場所 東金市
- 3 履行期限の遅延による賠償金 契約金額に対して履行期限の翌日より起算して、遅延1日につき契約締結日の国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）第29条第1項の規程に基づき財務大臣が定める率（年の日数は閏年の日を含む期間についても、365日で換算する。）を乗じて計算した額とする。
- 4 支払条件 履行後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 5 支払遅延利息 「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- 6 契約解除に対する違約金 本契約を履行しないときは契約金額の10分の1に相当する金額を徴収して解除する。

令和7年 月 日

支出負担行為担当官
千葉県警察会計担当官
青山 彩子 殿

住 所
会 社 名
代表者名

仕 様 書

- 1 委託名
警察学校射撃場残弾回収作業等業務委託
- 2 委託場所
東金市
- 3 委託期間
委託契約日から令和8年3月25日まで
- 4 委託内容
 - (1) 委託期間内に残弾回収を行う。また、バックストップ付近設置の蝶番留めしているベニヤ合板を交換する。
 - (2) 木くず等のゴミが付着している残弾については、手作業で鉛とゴミを分別する。
 - (3) 回収した残弾は、回収量を明記し発注者立会いのもと書面をもって確実に引き渡すこと。(場外へ搬出しないこと。)
 - (4) 回収した残弾は、二重にした土嚢袋に入れ発注者の指定した場所に保管すること。
 - (5) 土嚢袋については、一袋15kgとする。
 - (6) 回収したベニヤ合板等のゴミは、適正に処分する。
- 5 指示事項
 - (1) 受注者は、事前に業務計画書を提出し、発注者の承諾を得ること。
 - (2) 作業に際しては、警察学校の業務に支障がないように実施すること。
 - (3) 回収作業にあたっては、防塵マスク、ゴム手袋及び防護服等を着装の上行うこととし、健康管理に十分注意すること。
 - (4) 受注者は、業務終了後、「報告書」及び「残弾引継書(任意様式)」を提出すること。
「報告書」については、作業日を入れた記録写真とし、作業内容及び特記事項等を記載しA4版にまとめたものを1部提出すること。
 - (5) 受注者は、すべての業務を完了したときは、提出書類をもとに完成検査を受けるものとする。
 - (6) 本業務の実施において、事故等が発生しないように注意して作業にあたるとともに、既存施設に損傷を与えた場合は、発注者に報告の上、受注者の責任において速やかに復旧すること。
 - (7) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定すること。

参考 委託名 警察学校射撃場残弾回収作業等業務委託 委託場所 東金市 委託内容 警察学校射撃場残弾回収作業及びベニヤ合板交換の作業一式			

内 訳 書

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
直接業務費		1	式			
業務管理費		1	式			
一般管理費等		1	式			
小 計						
消費税		10	%			
合 計						

費 用 別 内 訳 書

直接業務費内訳

名称	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費		1	式			
直接物品費		1	式			
土のう袋		500	枚			
構造用合板	t=12 910×1,820	20	枚			
発生材処分料		0.4	m ³			
直接業務費 計						